

令和4年7月20日

宇治市教育委員会教育長 岸本 文子 様

宇治市小学校給食における提供のあり方検討委員会
委員長 坂本 裕子

宇治市小学校給食の提供方式に関する意見

宇治市小学校給食の提供方式に関する方針について検討し、意見としてとりまとめました。

宇治市中学校の給食は、令和8年度を目途に給食センター方式で提供される予定とされております。今後、児童生徒数の減少が見込まれているとともに、小学校給食室の老朽化対応が必要であるため、新たに整備する給食センターの活用を議論しました。

市教育委員会におかれましては、本意見を参考にしたうえで、子どもの成長を促す栄養の適切な摂取だけでなく、食の大切さを学び、健全な食生活と望ましい食習慣を養うため食育についてさらなる充実を図り、学校給食をより良いものとするよう、期待いたします。

(意見)

- ・ 自校方式は、児童の身近で調理するというメリットがあり、可能な限り継続してください。
- ・ 今回、整備する給食センターの規模は約6,000食であり、小中学校分すべてをただちに賄うことは困難ですが、今後児童生徒数の減少が見込まれることから、給食センターの活用を図ることも大切です。
- ・ 小学校給食に給食センター方式を取り入れる場合は、該当校の保護者等の不安を軽減するため丁寧に説明するとともに、食育指導やアレルギー対応等のため、細かな指導ができるように、栄養担当職員を配置してください。
- ・ 給食センターは、試食会・調理実習などセンターを利用した食育やICT技術を活用した学校と連携した食育など、児童生徒のみならず、保護者等も対象とした食育の拠点施設として整備されることを望みます。
- ・ 献立については、ドライシステムのセンター方式及びドライシステム導入校と、ドライ運用校の間でそれぞれの利点を活かしたメニューとなるよう努めてください。
- ・ 自校方式・給食センター方式等の提供方式に関わらず、ドライシステムをはじめとした衛生管理レベルの向上に努めてください。